

会議顚末書（要旨）

								記録者	本 匠				
供覧	会長		部長		次長		課長		補佐		係長		G員
件 名		令和7年度 第2回龍ヶ崎市地域公共交通協議会											
年 月 日		令和7年6月30日（月）											
時 間		午前10時00分から正午											
場 所		龍ヶ崎市役所 附属棟1階 第1会議室											
出席者		【出席】16人 柿本委員、伊藤委員、寺家委員（代理：吉原氏）、池田委員、北村委員、廣瀬委員、中島委員、野澤委員、小菅（信）委員、板谷委員、上野委員、磯貝委員、福田委員、佐藤委員、赤津委員、橘原委員 【事務局】 都市計画課 秋山課長、北島課長補佐、三石室長、小山係長、仲村副主査、記録者 【傍聴】1人											
会議内容 【会議次第】		1. 開会 2. 議題 3. その他 4. 閉会											
内 容 (主な意見)		※ 別添資料に基づき本協議会を開催した。 【事務局】 1. 開会 ○会議資料等の確認。 ○定数の過半数出席により、本会議が成立した旨を報告。 （龍ヶ崎市地域公共交通協議会条例第6条第2項） ○本日の議事録署名人は、公募市民の磯貝委員と布川交通株式会社の小菅委員を指名。 2. 議事 【板谷会長】 会議次第に従い議事の進行をしてまいりますので、よろしくお願いします。 それでは協議事項（1）『龍ヶ崎市地域公共交通計画の一部見直し											

について』でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

○資料に基づき説明（次第 協議事項（１）龍ヶ崎市地域公共交通計画の一部見直しについて 別紙１「龍ヶ崎市地域公共交通計画 新旧対照表」

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。

【上野委員】

今回の計画期間の延長の狙いは、現行の地域公共交通計画が2030年までの計画として策定されているところ、2030年度に最上位計画の計画期間が満了した後、次期最上位計画の内容を踏まえて次期公共交通計画を策定していくためということでしょうか。

【事務局】

ご認識のとおりです。

【板谷会長】

私としても、今回の提案は上野委員のご認識の内容と同様であると認識しています。2025年度に行う予定であったアンケート等は2026年度に、また評価も2027年度にという形で、1年ずつずらしていくということでしょうかと思いますが、何か不都合等が生じた場合にはこの計画に関わらず対応をしていくという前提で、認める方向でいかかかと思っております。

その他ご意見ないようでしたら、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

【板谷会長】

それでは資料のとおり承認いたします。

続きまして協議事項（２）『龍ヶ崎市地域公共交通計画の事業評価について』でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

○資料に基づき説明（次第 協議事項（２）龍ヶ崎市地域公共交通計画の事業評価について 別紙２「龍ヶ崎市地域公共交通計画における計画目標の達成状況」別紙３「龍ヶ崎市地域公共交通計画に位置づけた事業の実施状況」

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。

【磯貝委員】

先般の公共交通シンポジウムの中で、高齢者が運転免許を自主返納しても地域公共交通は利用されないという話を聞きました。

それを踏まえてですが、高齢者運転免許自主返納支援事業の申請件数に関しては、2021 年度の実績と比較すると大幅に減少していますが、市としてこの支援事業はどのような目的で取り組んでいるのでしょうか。

運転免許を返納すれば、公共交通を使ってもらえるだろうと思っていたところもあったのですが、実際そうではないのであれば、運転免許を実際に返納される前に、公共交通の使い方を広めていくとか、公共交通を使いやすくなるような取組を進めていくべきではないかと感じました。

【事務局】

本市内で自動車を利用される方の割合は、比較的高い傾向にあると認識しております。また、自動車の運転に慣れてしまった方が、免許の返納を理由に公共交通を使っていただけになるかという、使い方を知らない、使い慣れていないといった理由で、なかなか切り替えが難しいという現状もあるものと考えております。

本事業は、運転免許を返納された方に対して公共交通利用のきっかけを提供することを目的としています。コミュニティバスの 1 年間無料乗車券や、本年 4 月から運行開始した AI オンデマンド交通の回数券などをお渡しして、まずは気軽に公共交通を利用していただける環境を作っていきたいという思いで実施しています。

一方で、免許を返納される前の方を対象とした公共交通利用促進の取組として、バスの乗り方教室のような具体的なものが展開できていないといった現状がございます。

運転免許返納前から公共交通を使っていただく、また意識を向けていただくことで、皆様の不安や心配を取り除くというところにつながるほか、将来に向けて公共交通を残していくという面でも大きな役割を持つものとも思いますので、改めてバスの乗り方教室といったような取組を進めながら、皆様の不安の解消につながるよう努めてまいりたいと考えております。

【板谷会長】

公共交通利用促進に関する様々な取組を通じて、皆様に公共交通の現状をご理解いただいて、自家用車と同等とまではいかなくとも、工夫して公共交通を利用するとそれに近い生活ができるということを知っていただくことで、利用者が増えてくると思います。

【柿本委員】

乗合タクシー運行に関しまして、利用者 1 人 1 回当たりの公的資金投入額が増加しており、タクシー運賃の改定による経費の増加が要因の 1 つと説明されていましたが、乗合タクシーの運行が 1 日あたり何円という手法であれば、運賃改定の影響はそれほどないかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】

本市の乗合タクシーは、協定に基づいて運行しているもので、実際に走行して算出されたタクシー運賃を基準に運行経費を算出しております。そして、運行経費から運賃収入等を差し引いた金額を本市が補填するという形式を取っておりますので、乗合タクシーの運行がなければ市の補填も発生しませんが、利用者が増加すれば市の補填も増加するというものになります。

【柿本委員】

利用者が増加すると市の補填額も増加するという面では難しいところもあるかと思いますが、より多くの方にご利用いただくことが重要かと思うので、引き続き利用促進に取り組んでいただきたいと思います。

【磯貝委員】

乗合タクシーの乗合率を高めていくという点で、具体的にどのような取組を進めていくのでしょうか。

【事務局】

乗合タクシーの相乗り運行については、利用者様からのご予約の際、乗降場所、利用日時を踏まえまして、複数台よりも 1 台で運行した方が効率的であろうという場合に、運行事業者の判断により相乗りで運行しているというものになります。

実際に乗合率を上げていくとした場合、より 1 台で運行する回数を増やしていくようなことになろうかと思いますが、一方で、運行ルート等によってはより効率が低下しまうこともあろうかと思うので、引き続き運行事業者と意見交換を行いながら、乗合率の向上につながる取組を進めていければと考えております。

【板谷会長】

実際に乗合率はどのようになっていますか。

【事務局】

令和 6 年の実績としては、25.6%となっております。令和 2 年度以降、概ね 25%前後で推移しているような状況でございます。

【上野委員】

エコ通学のススメについて、中学 3 年生を対象にバスお試し乗車券

を交付したとありますが、市内配布数 627 枚に対して、利用枚数 9 枚という結果となっています。この点はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、利用実績としては約 1 %をやや超える程度のもになっております。利用実績が伸び悩んだ要因としましては、スクールバスの増加や、長距離通学の減少が考えられるかと思えます。

他の自治体の状況との比較はできておりませんが、公共交通を将来に向けて残していくこと、また若い世代から公共交通に慣れていただくことを踏まえ、より多くの生徒さんにご利用いただくことが重要かと考えております。

茨城県主体の事業にはなりますが、今後も意見交換等を行いながら、より利用に結びつけられるような取組を進めていきたいと考えております。

【伊藤委員】

当事業を実施している以上は、回収率 100 %を目指してというところもありますが、バス事業者さんのご負担もごございます。利用率は低い中ではありますが、利用促進やバスへの理解を深めていただくといったことを狙いとして、今後も続けていきたいと考えております。

利用率の低さに関しましては、他自治体の交通協議会でもご指摘されているところでもございますので、そうしたところを踏まえまして、チラシの配布期間を昨年より前倒ししたほか、二次元コードを活用したアンケートを組み込むなど、改善を図っているところです。

チラシの配布によりバスの利用が劇的に増えるかということと難しいところもごございますが、意識づけというところで、バス事業者の協力もいただきながら今後も続けてまいりたいと考えております。

【板谷会長】

普段バスを利用する機会が少ない中学生にとって、無料のお試しチケットがあるからという理由で利用のハードルが下がるかというと、なかなか難しいところがあるかと思えます。

保護者との移動が多い時期でもあり、自転車での移動を選択する中学生も多いかと思えますので、回収率が低くなってしまっているというのはある程度やむを得ないものと考えます。

そうした中でも大切なのは、こうした取組を認知してもらうことが大切かと思えますので、ぜひ継続して取り組んでいただきたいと思います。

【福田委員】

自転車はバスのように停車することもなく、距離によってはバスよりも自転車の方が早いということもあるので、お試し乗車券の利用実績が伸び悩んだことは仕方ないかと思えます。

続けて一点、バス情報のオープンデータ化について、引き続き市公

式ホームページで公開していくとの記載がありますが、GTFS データを Google に提供することで、Google のルート検索の際にコミュニティバスが候補として検索できるようになるかと思います。民間路線バスはすでに候補として出てくる現状もありますので、一利用者としても、ぜひ対応していただきたいと思います。

【事務局】

バス情報のオープンデータ化につきましては、現段階では基本的な情報である静的データのみ公開しておりまして、ご指摘のとおり、リアルタイムの情報である動的データの公開や、Google へのデータの提供には至っていないのが現状です。Google は多くの方がご利用いただいているというところもございますので、いただいたご意見を踏まえて、評価の内容を見直してまいりたいと思います。

【板谷会長】

データを提供するという作業自体は難しくないものの、時刻や路線を見直したといった際に適切にデータに反映させていくという、情報として継続させていくことに負担が生じます。そうした変更が生じた際に、適切にデータに反映させないと、古い情報が残ってしまうことになり、かえって混乱を生じさせることにもなります。慎重に進めていただいていることとは思いますが、引き続きデータの公開に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、別紙 3 の評価について、課題のある事業、順調である事業などの記載があります。この内容については、会議資料の一部として公開するだけでなく、個別に公開し、市民の皆様にご理解いただくのが良いと思います。

また、別紙 2 の利用者 1 人 1 回あたりの公的資金投入額の目標値については、過去の実績からの改善ということを目指していますが、物価やエネルギーの高騰が続いている中で、達成の見込みがないように見受けられますので、表現に工夫が必要かと思います。内容を検討して、後程ご相談させていただきたいと思います。

そのほか、移動に対する満足度も上げていけるよう、我々としても取り組んでいきたいと思います。

その他ご意見ないようでしたら、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

【板谷会長】

それでは資料のとおり承認といたします。

続きまして協議事項（3）『龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」の運行計画について』でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

	○資料に基づき説明（次第 協議事項（３）龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」の運行計画について 別紙４「龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙（案）」 【板谷会長】 ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。 ご意見ないようでしたら、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。 ～異議なしの声～ 【板谷会長】 それでは資料のとおり承認いたします。 続きまして報告事項（１）『コミュニティバス・AI オンデマンド交通等の利用実績について』でございます。事務局から説明をお願いします。 【事務局】 ○資料に基づき説明（次第 報告事項（１）コミュニティバス・AI オンデマンド交通等の利用実績について 別紙５-１「令和６年度龍ヶ崎市コミュニティバス利用実績」別紙５-２「令和７年度龍ヶ崎市コミュニティバス利用実績（４～５月）」別紙６「令和６年度龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」利用実績（令和７年度龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」利用実績（４～５月）含む）」別紙７「令和７年度龍ヶ崎市AI オンデマンド交通「龍ヶ崎のるーと」利用実績（４～５月）」 【板谷会長】 ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。 【福田委員】 AI オンデマンド交通を利用する際、電話予約の対応は人が行っているものと思われます。 アプリの利用率も高くなってきていますが、業務の効率化を図る観点から、乗降場所を数字で入力していただくなど、ナビダイヤルの導入も検討されてはいかがでしょうか。 【事務局】 AI オンデマンド交通の電話予約の方法に対してのご提案ありがとうございます。実際のところ、コールセンターのオペレーター業務は外部委託をしており、市職員が直接行っているというものではございません。また１日当たりの利用者数も、４０～５０件程度となっているとこ
--	---

ろ、電話予約の割合を踏まえれば、そのうち 20 件程度が電話予約であると推察しております。

現段階では、委託業者を通じて、件数が多く捌ききれないといった報告や苦情は受けておりませんので、引き続き、現状の形態を維持していきたいと考えております。一方で、効率的な方法のご提案をいただいたところでもございますので、引き続きシステム事業者ともより効率的なやり方があるのかといったところは意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

【柿本委員】

AI オンデマンド交通のアプリ予約率が相当高いように見受けられます。他の地域でも電話とアプリの両方が予約手段としてある中で、アプリがほとんど使われないという状況をよく聞きます。

その中で、龍ヶ崎市の AI オンデマンド交通の利用者の年齢層はどのようなになっているのでしょうか。またコミュニティセンターでの説明という話もありましたが、他の地域にアドバイスできるような取組があれば教えてください。

【事務局】

AI オンデマンド交通につきましては、令和 5 年度中の実証実験を経て、本年 4 月から本格運行を開始したところですが、実証実験の際には各コミュニティセンターを中心に 60 回以上説明会を開催し予約方法や利用方法、またアプリのダウンロードの方法など、きめ細かな説明に努めてきたところです。こうした積み重ねが、今回のアプリ予約の割合に反映されているものと考えております。

また、利用者の年齢層として、40～70 代の方がそれぞれ 15% 程度となっており、様々な世代に幅広くご利用いただいているものと受け止めております。

運行エリア内の皆様にはリーフレットを配布しましたが、配布するだけでは具体的なアプリの利用方法まで伝わらない部分もあるかと思えます。説明会を開催するにあたっては、人的負担がかかる部分ではございますが、やはり直接地域に出向いて、利用促進を図っていくというのがひとつのポイントかと考えております。

【磯貝委員】

私も説明会に参加しましたが、市職員の方々はスマートフォンの使い方から本当に丁寧に教えていただけました。アプリ利用率の高さはそうした活動の結果かと思えます。

【板谷会長】

直接、丁寧に利用方法を説明していくことで、利用者の増加につながります。また、スマートフォンの使い方も慣れてくれば、電話予約より便利ということもあろうかと思えます。市職員の方々、事業者の方々にはご尽力いただいているところと思いますが、引き続き利用促

進に努めていただきたいと思います。

【池田委員】

再編後2か月程度しか経過していない中ではありますが、本年4月以降の利用者が昨年度と比較すると全体的に減少しているように見受けられます。その点どのように分析されているのでしょうか。

【事務局】

コミュニティバスにつきまして、令和6年度4月、5月ともに約18,000人の利用実績があったところ、令和7年度4月、5月ではともに約14,000人となっております。

この点につきましては、まず令和6年度と比較しますと、再編に伴い3路線、また令和6年8月末に廃止したシャトルバスを含めると4路線が廃止になっております。そのほか、本年3月以前と比較して、運行時間帯の短縮や便数の減少が行われたことも、利用者減少の一因かと考えておりますが、路線の廃止につきましては、運転士の拘束時間や休憩時間の確保への配慮、また市の財政状況などを踏まえて行ったところでございます。

また、AI オンデマンド交通につきましては、現在の利用者数が当時の八原線、長戸・白羽線、大宮線の利用者数と同等というところには至っていないのが現状でございます。利用料金や定時定路線といったコミュニティバスの利点を感じていた方からしますと、事前に予約をしなければならないといったところや運賃の差を負担に感じている方も一定数いらっしゃるものと受け止めております。

乗合タクシーにつきましては、AI オンデマンド交通の本格運行やコミュニティバス循環ルートの見直し等もあり、昨年と比較しますと減少の傾向があると考えております。

一方で、AI オンデマンド交通の利用者は右肩上がりの傾向は続いておりますし、認知度の向上や利便性の浸透には一定の時間を要するとも考えております。

本市としては、令和7年度のコミュニティバスとAI オンデマンド交通の利用者数を合わせた合計値の目標として、令和5年度と同等というところを設定しているところでございます。そこから逆算しますと、現段階で利用者数が少ないということもございますが、引き続き、説明会の開催などを含めて利用促進に努めてまいりたいと考えております。

【板谷会長】

全体として1割程度の減少が見られるかと思います。減ってしまった方々の声を拾っていくのは難しいところではありますが、次回の市民アンケート等で、そうした方々にしわ寄せがいないか把握する努力をしていただきたいと思います。

例として、行きはAI オンデマンド交通、帰りは別の手段でというような利用に切り替えていただけているということであればよいのですが、外出機会そのものが減少してしまっているということになると問題かと思います。

引き続き利用状況を注視しながら、課題が見えてきた場合にはご対応をお願いいたします。

その他ご意見ないようでしたら、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

【板谷会長】

それでは資料のとおり承認といたします。

続きまして報告事項（２）『地域の多様な輸送資源の活用の可能性に関する調査』でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

○資料に基づき説明（次第 報告事項（２）地域の多様な輸送資源の活用の可能性に関する調査 別紙８「地域の多様な輸送資源の活用の可能性に関する調査報告書」

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。

【池田委員】

調査に回答していただいた企業等の中で、バス路線を運行している企業等がどの程度あったか、把握されているようでしたら教えてください。

【事務局】

企業等の所在地は把握しており、ＪＲ龍ヶ崎市駅までの大まかなルートは推測できますが、ルートの詳細までは把握しておりません。

【板谷会長】

企業等は元々限られた目的に特化してバスを運行しているので、公共交通という役割を追加していくのは厳しいところがある印象です。このうち、１乗車３８０円の流通経済大学行き路線バスも追加していると思いますが、こちらは既に一般の方もご利用いただけるものになっていますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

こうした活用は全国的にも難しい状況ではありますが、別の手法も含めて地域資源の有効活用を引き続き検討いただきたいと思います。

【上野委員】

調査対象事業者数が 23 社であるのに対して未回答が 12 社であったとの記載があります。この未回答の企業等の中に、もしかしたら前向きに考えていただける事業者もいるのではと思うのですが、今後何らかのアプローチをしていく考えはありますでしょうか。

【事務局】

今回のアンケートは、回答期間が短かったというのが課題の一つであったと考えています。今後改めて調査を行っていく際には、回答率の向上にもつながるよう、対象事業者に直接足を運んでいくことなども検討していきたいと考えております。

【板谷会長】

その他ご意見ないようでしたら、資料のとおり承認してよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

【板谷会長】

それでは資料のとおり承認いたします。

続きまして報告事項（3）『地域公共交通利用促進計画の策定について』でございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

○資料に基づき説明（次第 報告事項（3）地域公共交通利用促進計画の策定について 別紙9「龍ヶ崎市地域公共交通利用促進計画（素案）」

【板谷会長】

ただいまの説明につきまして、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。

【柿本委員】

現行の地域公共交通計画がある中で、今回の利用促進計画の位置づけとしては、地域公共交通計画とは別に利用促進に関する取組を進めていく計画を作っていくものと理解しました。計画の中身は検討中とのことですが、市として地域公共交通計画の中で、課題や方向性を整理しながら 10 年程度の計画を立てていると認識しています。

一方で、利用促進計画の策定過程においてもアンケートを実施し、課題やあるべき姿を整理していくとなると、地域公共交通計画との内容の重複や、乖離が出てしまう可能性があるのではないかと思います。その点はどのように整理されていますでしょうか。

【事務局】

地域公共交通計画を策定した際に実施したアンケートと類似する部

分はあると思いますが、AI オンデマンド交通の本格運行が開始され、市の交通環境も変わってきていますので、そうしたところも鑑みながらアンケートの内容を検討していきたいと考えております。

【柿本委員】

地域公共交通計画策定時のアンケートと内容があまり変わらないのであれば、アンケートを実施する意味もあまりないのではないかと思います。

また、地域公共交通計画については、多くの自治体が5年程度の計画期間を設けて施策を進めています。社会情勢などの大幅な変化があった際などは改定もされる可能性もありますが、基本的にはその方向性が揺らがないようにするものと認識しています。

今回の利用促進計画を策定していく中でアンケートを実施し、新たな課題が出てきた場合には、本計画を改定するという考えがあるのでしょうか。本計画との齟齬が出てしまった場合はどのように対応されるのでしょうか。

【事務局】

そうした場合には、今後予定している地域公共交通計画の中間見直しもございますので、協議会委員の皆様にも協議をいただきながら、改定を進めていきたいと考えております。

【柿本委員】

地域公共交通利用促進計画の策定に向けてはどのようなスケジュールを見込まれていますでしょうか。

【事務局】

今後、アンケート調査などを行いながら、最終的には今年度中での策定を目標としております。また、適宜委員の皆様からご意見をいただく機会も作っていききたいと考えております。

【板谷会長】

新たな概念である利用促進計画と、既存の地域公共交通計画との関連性や位置づけに関する説明が不十分ではというご指摘だったかと受け止めております。

地域公共交通計画との齟齬が出る可能性がないとも言えませんので、地域公共交通計画との折り合いをどのようにつけていくかは分かりやすくまとめていく必要があらうかと思います。

一方で、取組としては大変良いものかと思います。中期計画だけではなかなか小回りの利く施策が打ち出しにくいところ、こうした実施計画の策定を進めながらアンケートを実施し、課題を抽出し、できる施策を検討し、実施していくということは大変重要かと思います。

また、利用促進計画については、どのような過程を経て策定をしていくのかという方法についても整理していただきたいと思います。

【赤津委員】

当団体で福祉有償運送を実施しています。この利用促進計画の中で、福祉有償運送に関することも位置付けていただいて、市と協力しながらやっていくという姿勢を打ち出していただければと思います。

【事務局】

福祉有償運送につきましては、本市地域福祉計画にも位置づけがあるところです。そちらとの整合性も念頭に置きながら、利用促進計画への位置づけを検討していきたいと考えております。

【板谷会長】

福祉との役割分担は市内部で調整が必要かと思いますが、位置づけには前向きにご検討いただいてもよいのかと思います。

その他ご意見等ないようでしたら、本日の協議事項・報告事項は終了になりますので、以上で議事を終了させていただきます。

続きまして、『その他』について、事務局から説明をお願いします。

3. その他

・ 情報提供

地域公共交通経営改善支援事業について

【伊藤委員】

地域公共交通経営改善支援事業は、令和7年度に茨城県で新たに増設した事業になります。物価の高騰や運転士が不足している状況のなか、DX・GXによる技術革新や環境対策に取り組む事業者を支援しようという事業でございます。

支援事業内容としましては、2つございます。1つ目は「公共交通DX・GXによる経営改善支援事業」です。こちらは、乗合バス事業者及びタクシー事業者、鉄道事業者に向けて、経営を改善しようという取組を考えている事業者に対し、DXによる業務の効率化及びGXによる省エネに係る経費を一部補助するものです。

2つ目は「バス運転士緊急確保事業」です。経営改善の取組をしようとする乗合・貸切バス運行事業者を対象に、バス運転士の採用に関する広報等に係る経費につきまして、一部補助する事業でございます。こちらの支援事業に関しましても、積極的にご検討いただければと思います。

【板谷会長】

その他、質問・意見等あれば、発言いただきたいと思います。

【事務局】

・ 次回会議について

	1 月を予定 なお、公共交通利用促進計画の進捗状況等の報告もあるため、別途交通協議会を開催するとなった場合には改めて連絡する。 ・委員報酬の支払い時期について 7月11日（金）または7月18日（金）を予定 【板谷会長】 その他、委員の方から何かありましたら、ご発言お願いします。 特になければ、本日の会議を閉会します。 5. 閉会
令和 年 月 日 議事録署名人 _____ 令和 年 月 日 議事録署名人 _____	